

当院健康診断における新型コロナウイルス感染症対応についてのお知らせ

新型コロナウイルスによる感染症については、感染防止対策を徹底するため、健診実施機関として適切な感染症対策を行います。厚労省や人間ドック学会等の通達・提言を受け、引き続き当院では以下の対応を行います。

受診者の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力の程、よろしくお願い申し上げます。

以下の①②にあてはまる方は健診の実施を延期させて頂く場合があります

該当する項目がある方は、来院せず、お電話等でご相談下さい

①新型コロナウイルスに感染している方及び新型コロナウイルスに感染した後、厚生労働省の示す感染者の療養期間が終了していない方

②風邪症状(発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、のどの痛み、鼻汁・鼻閉、頭痛)や関節痛・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐、味覚症状、嗅覚症状などのいずれかの症状がある方、その他体調不良の方

・新型コロナウイルス感染後に受診いただく場合は、発症してから1ヶ月経過後の受診をお勧めします。それより早くの受診をご希望の場合はご相談ください。

・ワクチン接種後も3日以上経過してから受診してください。副反応が起きた方は、体調が十分に回復してから受診するようにしてください。

※新型コロナウイルスに感染すると悪化しやすい高齢者、糖尿病・肥満症・心不全・呼吸器疾患の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗癌剤を用いている方は受診の延期を御検討ください。

※2023年5月8日以降も受診の際はマスクの着用をお願いいたします。